平成２１年（フ）第１７号
北海道標津郡中標津町計根別南２条東１丁目４番地
破産者　藤本よしえ
１　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
２　一般調査期日　平成21年12月25日午前10時
平成21年10月20日　釧路地方裁判所根室支部

平成２１年（フ）第２６４２号
札幌市西区発寒１条２丁目４番３号　パークハイム１・２―201号
破産者　伊藤　輝和
１　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
２　一般調査期日　平成22年１月28日午前10時
平成21年10月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１５７号
京都府宇治市神明宮北３番地の９
破産者　京都旅行倶楽部こと　内山　映二
１　破産債権の届出期間　平成21年12月１日まで
２　一般調査期日　平成22年１月26日午前11時
平成21年10月20日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の特別調査期間

平成２１年（フ）第３２号
大分市三佐５丁目８番18号
破産者　株式会社ふじ建工業
特別調査期間　平成21年11月４日から平成21年11月18日まで
平成21年10月21日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

債権者集会招集

平成２０年（フ）第４００５号
大阪府枚方市春日西町２丁目28番15号
破産者　株式会社テイエスケイ
１　期日　平成21年12月18日午前10時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１７６号
北海道室蘭市知利別町２丁目20番10号
破産者　高山　英人
異議申述期間　平成21年11月24日まで
平成21年10月21日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第３号
山口県阿武郡阿東町大字徳佐下524番地
破産者　野村　　薫
異議申述期間　平成21年11月24日まで
平成21年10月21日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２０９７号
東京都品川区大崎１丁目11番２号
清算株式会社　株式会社エス・アイ・エフ
代表清算人　前山　暁子
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２０年（ヒ）第２０９９号
東京都中央区明石町２番20号
清算株式会社　株式会社アタープルカンティネッタ
１　決定年月日　平成21年10月20日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２１年（再）第４号
長野県大町市常盤6905番地13
再生債務者　日本炭材株式会社
１　決定年月日時　平成21年10月20日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月20日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年12月18日から平成22年１月５日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（再）第１号
山口県柳井市柳井134番地の６
再生債務者　防予汽船株式会社
１　決定年月日時　平成21年10月19日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月19日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年１月13日から平成22年１月27日まで
山口地方裁判所

平成２１年（再）第３号
愛媛県西条市三芳129番地３
再生債務者　株式会社ノエック
１　決定年月日時　平成21年10月19日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月11日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年12月９日から平成21年12月24日まで
松山地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第４号
大阪市中央区高麗橋４丁目１番１号
再生債務者　栄泉不動産株式会社
特別調査期間　平成21年11月10日から平成21年11月12日まで
平成21年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第２３号
大阪府枚方市中宮大池２丁目30番１号
再生債務者　協和化工株式会社
特別調査期間　平成21年11月16日から平成21年11月18日まで
平成21年10月19日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第１号
香川県木田郡三木町井上3098番地38
再生債務者　ワールド印刷株式会社
１　決議に付する計画案　平成21年７月１日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月21日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成21年12月16日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成21年12月９日
平成21年10月19日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２１年（再）第１号
香川県高松市東ハゼ町５番地６
再生債務者　西日本ビル管理株式会社
１　決議に付する計画案　平成21年９月４日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月16日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成21年12月10日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成21年12月３日
平成21年10月19日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２１年（再）第２号
香川県高松市朝日新町19番２号
再生債務者　西日本クリーナー株式会社
１　決議に付する計画案　平成21年９月４日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月16日午後２時45分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成21年12月10日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成21年12月３日
平成21年10月19日
高松地方裁判所民事部破産・再生係